

【写真付き住民基本台帳カード(イメージ)】



外国住民の方についても「住基ネット」 「住基カード」の運用が始まります



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934

平成25年7月8日から外国人住民の方についても、「住基ネット」の運用が開始されます。住基ネットは、住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

また、「住基カード」の交付を受けることができるようになります。

※住基ネット
住民基本台帳ネットワーク
住基カード
住民基本台帳カード

この運用に伴い曾於市でも

○外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、平成25年7月8日から、その住民票コードが本人へ通知されます。

○ご本人の申請により、住基カード(住民基本台帳カード)の交付を受けることができます。

青少年リーダー研修参加者募集

お問い合わせ先

曾於市教育委員会
社会教育課 ☎ 099-482-5958
末吉分室 ☎ 0986-76-8814
財部分室 ☎ 0986-72-0945



たくましく、やさしい心をもったリーダーの育成を目的とした研修を開催します。年間6回程度の研修活動を通じて、新しい出会いや感動を体験してみませんか？みなさんの参加をお待ちしています。

実施期間

平成25年8月～平成26年1月
※南薩研修は8月17日(土)～19日(月)の2泊3日
九重研修は12月21日(土)～23日(月)の2泊3日

研修地

南さつま市、大分県九重町、曾於市内

研修内容

共同宿泊学習、文化体験活動、ボランティア活動等

対象者

市内在住の小学5年生から高校生

定員

32人(ただし、応募多数の場合は選考委員会にて選考します)

参加費用

15000円

申込方法

小・中学生は、各校区・地区の青少年指導員または学校を通して申し込みをしてください。高校生につきましては、直接、教育委員会に申し込みをしてください。

申込期間

6月10日(月)～7月5日(金)



児童手当の現況届について

現況届提出対象者には6月初旬に案内通知します。
6月中に届を提出してください。



お問い合わせ先

財部 福祉事務所 児童福祉係 ☎ 0986-72-0936
末吉 保健課 福祉係 ☎ 0986-76-8807
大隅 保健福祉課 福祉係 ☎ 099-482-5925

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

児童手当制度の仕組み

児童手当は、満15歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。児童手当を受給している方に配偶者がいる場合、所得の高い方が次回より受給者となります。

ただし、児童が知的障害児施設などの障害児福祉施設や児童養護施設などの児童福祉施設などに一定期間以上入所している場合は、施設設置者に支給されます。

また、一定期間以上留学している児童の場合、支給されません。

所得制限限度額（下表）

所得制限限度額は、前年の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。

なお、年によって限度額は変更になることがあります。

児童手当支給月額

◎所得制限限度額以内の場合

- 3歳未満児 一律1万5千円
- 3歳以上、小学校修了前まで
- ・第1子、第2子 1万円
- ・第3子以降 1万5千円

（第3子以降とは、満18歳到達後最初の3月31日までの児童を含めて3番目以降の児童です。）

中学生（満15歳到達後最初の3月31日まで） 一律 1万円

◎所得制限限度額を超えている場合（特例給付）

一律 5千円

現況届の提出

法律により、児童手当を受給している方は毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

（なお、公務員の方は、職場で現況届を行ってください。）

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるか確認するためのものです。

現況届提出対象者の方には、6月上旬に案内通知を郵送する予定です。

現況届の添付書類

- ①受給者の健康保険証の写し

（児童の保険証ではありません）

②平成25年1月1日現在で曾於市に住所がなかった方は、平成25年1月1日の住所地の市区町村が発行する平成25年度所得課税額証明書

③その他必要に応じて提出する書類（別居監護申立書、別居している児童の住民票謄本等）

現況届の提出がない場合
6月分以降の児童手当は支給されません。

所得制限限度額（平成24年6月分の手当より適用）

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算してあります。

日	月	火	水	木	金	土
						6/1
2	3	4 ひろば	5 ひろば	6 親子	7	8
9	10	11 講座	12 ひろば	13 親子	14	15
16	17	18 ひろば	19 ひろば	20 親子	21	22
23/30 ふれ愛	24	25 ひろば	26 ひろば	27 親子	28	29

子育てふれあいひろば

6月30日は末吉総合センターで親子ふれ愛コンサートを開催します。



お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター

☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ

<http://www.smile-kids.jp/sooshi>

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放

午前10時～午後3時(月曜日～金曜日)

育児相談

午前9時～午後4時(月曜日～金曜日)

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分

●会場：生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分

●会場：大隅弥五郎伝説の里

●会場：財部保健福祉センター

育児講座 午前10時～11時30分

●会場：大隅弥五郎伝説の里

6月11日(火)は大隅弥五郎伝説の里で、ベビービクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生(OKJインストラクター)です。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物などご持参ください。

6月30日(日)は末吉総合センター大会議室で、親子ふれ愛コンサートを開催します。開場10時、開演10時30分、入場無料です。メセナ楽団の皆さんといっしょに楽しいひとときを過ごしましょう。

年金移動相談所開設日

期日	時間	場所
6月6日(木)	午前10時～ 午後3時	本庁(末吉) 1階会議室

鹿屋年金事務所による移動相談所が開かれます。日程・場所は上記のとおりです。

相談は無料ですが、予約が必要です。

予約のない方の相談はできませんので、ご了承ください。

国民年金のはなし



お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

- 平成24年度国民年金保険料免除申請はお済みですか
国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な場合はそのままにせず、相談にお越しください。
- 平成24年度(平成24年7月～平成25年6月)の免除申請期限が迫っています。申請希望の方でまだ手続きがお済みでない方は、市役所国民年金係または鹿屋年金事務所にお越しください。
- 必要なもの 印鑑・年金手帳・仕事を辞めた方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写し
- 付加保険料の申出はお得です
国民年金1号被保険者(自営業や農業の方)で、年金を少しでも多く受給されたい方は、国民年金保険料と付加保険料(月額400円)を納付されると、付加年金が上乘せされます。
- 付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。
- ・国民年金基金に加入中の方は、納付できません。
- ・農業者年金加入者の方は、強制加入となっています。
- 手続き先
市役所国民年金係・鹿屋年金事務所
- 必要なもの 印鑑・年金手帳

曾於市観光特産開発センターからのお知らせ

お問い合わせ・申込み先

曾於市観光特産開発センター

☎ 0986-28-0111

FAX 0986-79-1147



「幸運の財大吉」たからだいきちのロゴマーク
ができました

曾於市観光特産開発センターと曾於市は、市の特産品や観光のPRのため、縁起の良い「幸運の財大吉」の名称とロゴマークを作成しました。

この「幸運の財大吉」を市内業者の皆さまにも利用していただき、連携して曾於市及び特産品等をPRしたいと思っております。

「幸運の財大吉」の名称・ロ

ゴマークの使用を希望される市内の業者の皆さまは、開発センターにお申し込みください。
なお、使用条件等の詳細については、開発センターにお問い合わせください。
皆で力を合わせて、曾於市の特産品や観光を盛り上げましょう！



「幸運の財大吉」のロゴマーク

ピッツア作り等体験 参加者募集

末吉町の社会就労支援センター「のどか園」さんでは、社会福祉活動として、季節の花・野菜・ハーブ・フルーツ等の栽培、農産加工、レストラン経営など、幅広い事業が行われています。

ます。

今回は、この「のどか園」で、皆さんに洋風農業体験を楽しんでいただきます。ピッツア作りやハーブ教室など、盛りだくさんの内容です。

作ったピッツアやハーブティー等は、お土産としてお持ち帰りいただけます。

体験終了後は、「のどか園内の「レストランテマンマ」で、本格イタリアンの昼食を楽しんでいただけます。

すべてが楽しく、美味しい農業体験です。

皆さんの参加をお待ちしております。

日時

6月12日(水)、18日(火)

9時30分から13時

場所

社会就労センター のどか園
曾於市末吉町諏訪方

10231番地

※現地集合になります。

内容

○ピッツア作り

○ビスコッティ(イタリアン焼き菓子)作り

○ハーブ教室

○本格イタリアンの昼食

参加料 2200円

(材料費、昼食、保険、ガイド料)

定員 各12名

(事前申込みが必要です)

集合時間 9時15分

持参する物 エプロン、三角巾

※募集定員が少なくなっております。早めにお申し込みください。



石釜でピッツア作り



できあがったピッツア



ごみ袋には必ず名前を書いてください！！

お問い合わせ先

本庁市民課・各支所環境係
 末吉 環境係 ☎ 0986-76-8805
 大隅 環境係 ☎ 099-482-5923
 財部 環境係 ☎ 0986-72-0934



ごみ袋は名前を書いて朝8時までに
 最近、名前の書いていないごみ袋があるようです。名前がないごみ袋は収集できません。

自治会ごみ収集所にごみを出すときは、決められた方法で分別して、指定ごみ袋に入れてください。

ごみ袋は、**名前を必ず書いて、朝8時まで**に出してください。時間を過ぎると収集に間に合わない場合があります。時間を必ず守りましょう。

決められた場所に決められたごみ

ごみ収集は、年間を通して収集する曜日やごみの種類、地区が決まっていますので、気を付けてください。

指定ごみ袋の購入を

曾於市の指定ごみ袋は、市内の各登録商店で販売していますので、お買い求めください。ごみ袋は、燃やせるごみが黄色、燃やせないごみが赤色、資源ごみ・廃プラ資源ごみが透明です。

～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会役員の方々が大変苦労して管理されています。ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。

合併浄化槽・下水道で
きれいなまちづくり



お問い合わせ先

水道課 下水道係
 ☎ 0986-76-1111 (内線 1254)

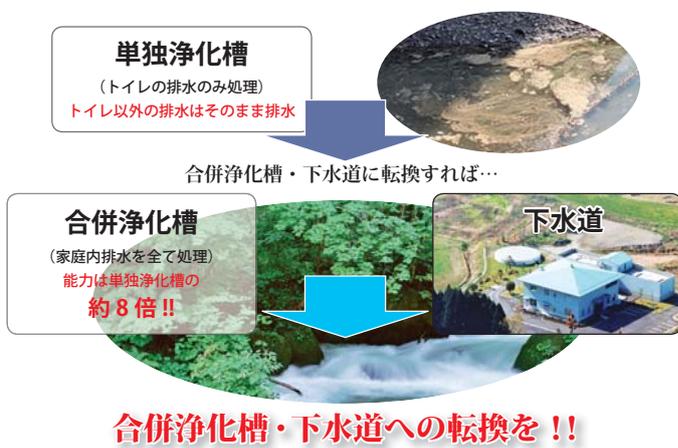
浄化槽補助金制度

末吉町・大隅町
 合併浄化槽の設置者に対して一定の補助金を交付する制度です。

財部町

浄化槽本体の設置工事（配管工事等は除く）を市が行い、使用者には、毎月使用料を支払って使用していただく制度です。

※曾於市では、上記2種類の制度で合併浄化槽設置の推進を図っています。制度の詳細は内容や浄化槽設置に関する手



続き、その他ご不明な点がありましたら、水道課（財部町は地域振興課）へご連絡ください。

下水道
 一定区域内の家庭排水を、一挙に処理・浄化する施設です。

浄化槽
 家庭から排出される生活排水を戸別に処理し、環境に影響のない状態で放流するための、家庭用浄化設備です。

合併浄化槽・下水道への転換を！！

市税等の減免について



お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課
 末吉 ☎ 0986-76-8804
 大隅 ☎ 099-482-5922
 財部 ☎ 0986-72-0932

◎**固定資産税**
 地震、火災、風水害などの災害により損害を受けた土地・家屋については、被害面積及び損害の程度に応じて税金を軽減したり、徴収を猶予するなどの制度があります。

◎**市県民税**
 ①災害に遭われた方
 ②生活保護を受けている方
 ③失業、疾病等により所得が激減した方（次の条件を満たす方）

○平成25年中の合計所得金額の見積額（失業給付、疾病保険給付等を含む）が、平成24年中の合計所得金額の半分以上に減少すると認められ、かつ、平成24年中の合計所得額が400万円以下である場合
 ○財産、貯蓄等がなく、納税が著しく困難な場合

◎**国民健康保険税**
 ①災害に遭われた方
 ②失業、疾病等により所得が激減した方（次の条件を満たす方）

○被保険者で構成する同一世帯の平成25年中の合計所得金額の見積額が、平成24年中の合計所得金額の半分以上に減少すると認められ、かつ、平成24年中の合計所得金額が400万円以下である世帯。
 ○財産、貯蓄等がなく、納税が著しく困難な場合

◎**提出書類**
 減免申請書（各支所窓口にて）
 ※申請の際には、印鑑が必要となりますので、ご持参下さい。

県大隅児童相談所による児童巡回相談について

実施予定日は、「**平成25年7月18日（木）9:30～**」
 場所は、「**末吉総合センター**」です。

事前予約が必要ですのでこちらの連絡先までご連絡ください。

	担 当 課	担 当 係
連絡先	本 庁・保 健 課	福 祉 係 (0986-76-8807)
	大隅支所・保健福祉課	福 祉 係 (099-482-5925)
	財部支所・福祉課（福祉事務所）	社会福祉係 (0986-72-0936)

ご寄附がありました （4月受付分）

●曾於市思いやりふるさと寄附金 （ふるさと納税）

4月受付分はありませんでした。この寄附制度は、平成20年度に始まり、平成25年4月末時点で、194件
 1832万2965円
 となっております。寄附者の意向に沿った事業に活用させていただいています。

●山中貞則顕彰記念事業寄附金

5件 419万3709円
 この寄附金は、末吉町深川の故山中貞則先生の自宅を購入し、顕彰記念館として管理運営していく経費に活用させていただいています。平成22年度に始まり、平成25年4月末時点で、
 314件
 2億3035万7827円
 となっております。寄附金目標額は、5億円です。

*市では、ご厚意に深く感謝申し上げます。引き続き貴重な浄財を、有効に活用させていただきます。

